

平成七年七月から平成八年二月までに企業並びに町民の皆様から福祉向上のため寄せられた善意は、次のとおりです。

皆様のご厚意に対し厚くお礼申し上げます。

○福田一五六五
井上奈保子様 三、〇〇〇円

○福田一〇一六
東松山むさしロータリークラブ様 一〇万円

○東松山市箭弓町三一四一三
上野澄男様 一八、二三八円

○赤沼三芳様 二〇万円

○土塙二〇三
小久保つぎ様 お手玉49個

（森林園へ寄贈）
○滑川町赤十字奉仕団様

電気ポット 一個

福祉まつりバザー売上金より
車イス一台

※老人クラブの皆さんには、福
祉まつりの時の手作り作品売
上金より左記の方々から売上
金の一部をご寄付いただきま
した。

○山田九六六
関口庸備様 六、〇〇〇円

○福田三、四七八一
小野田塩作様一四、〇〇〇円

小野田よし様 五、八〇〇円

○水房四二八
中村正平様 一二、八〇〇円

○羽尾四、九四四一
小笠原弥一様一六、九〇〇円

○山田二、四五四一
城田邦彦様より七十五才以上
のお年寄りに対し三千円相当
のお食事券を六七三人分頂き
ました。（お食事処、じやが
いもの食事券）

感

謝

あたたかい善意に

自民党滑川支部様 七〇、二七八円
○第六回滑川高等学校同窓生
代表 片野明良様 六、五二一円
○滑川町農業委員会様 町民体育祭の野菜売上金より

会員のみ受給できます

あなたもできる
収集ボランティア

お手元にまだつかっていない
年賀状や暑中見舞等の書きまち
がい官製ハガキがありましたら
ご寄付下さい。

ひとり暮らし老人等にお出し
ている者の介護は対象になり
ません。

支給については所得制限はあ
りませんが、社会福祉協議会
の会員でないと受給できません。

申請

町の社会福祉協議会に申請用
紙がありますので、該当する

方は、民生委員さんを通じ申
請の手続きをお願いします。

申請に基づき調査の上、追っ
て通知します。

手当は4月より月額一、〇〇
円で支給月は九月・三月で
す。

- 1、疾病、障害等により介護を
要する状態が六ヶ月以上継
続している老人等を自宅で
介護していること。
- 2、常時他の介護がなければ食
事ができない。
- 3、常時おむつ又は携帯用便器
を使用していること。
- 4、三ヶ月以上継続して入院し

社協では、毎月二回心配ご
と相談所を開設しています。

心配ごと 相談所



い。みんなと話をするだけ
でも気持ちが晴れるかもしれません。皆さんのが少し
でも解消できるよう、民生、児童委員さんが親身になつて
相談に応じております。

どんなことでも結構です。
お気軽にご利用下さい。

今年は例年になく厳しい寒さ
が続きましたが、春の便りが聞
かれる季節となり、会員の皆様
にはお元気でお過ごしことに
存じます。

平成八年度も、役職員一同、
地域福祉増進に努力してまいり
ますので、今後ともご指導をよ
ろしくお願ひいたします。

開設日 每月8日と18日
時間 午後1時から4時
場所 コミュニティセンター
内談話室
相談は秘密を守り無料です。

なにかこまつていることが
あつたらお気軽ににおいて下さ

編集後記

今年は例年になく厳しい寒さ
が続きましたが、春の便りが聞
かれる季節となり、会員の皆様
にはお元気でお過ごしことに
存じます。

平成八年度も、役職員一同、
地域福祉増進に努力してまいり
ますので、今後ともご指導をよ
ろしくお願ひいたします。